

気候変動適応法に基づく指定暑熱避難施設 (クーリングシェルター) に係る協定を締結しました

寒川町とマックスバリュ東海株式会社 マックスバリュエクスプレス寒川中瀬店は、同日付で指定暑熱避難施設(クーリングシェルター)指定の協定を締結しました。本協定は、民間事業者と締結する初の協定で、同店舗は「熱中症特別警戒アラート」発表時に加え、発表がない場合でも町民等が一時的に暑さをしのげるようイートインスペースの開放に努めます。

今夏も全国的に厳しい猛暑が予想されています。熱中症による健康被害を防ぐため、町はこれまでも公共施設 10 か所をクーリングシェルターとして運用してきました。今後も民間事業者と連携し、住民が安心して利用できる環境整備を進める方針です。

運用時期：令和 8 年 6 月 24 日(水)から 10 月 21 日(水)



問い合わせ先

健康福祉部健康づくり課 課長 一島 規子 ☎0467(37)5156